

食品衛生責任者養成講習会の開催について

令和8年1月29日

珠洲 食品衛生協会

当協会では、新規許可業者及び食品販売業者等を対象として下記珠洲おり開催しますので、受講希望の方は別添（食品衛生責任者養成講習会受講申込書）にて郵送、FAX等で当協会までお申込みください。

なお、受講を申し込まれた方には「受付票兼受講票」を送付いたします。受講料は後日発送いたします郵便局払込票にて、下記期日までにご送金お願いいたします。（事前払込のみとなります）

すでに調理師、栄養士、管理栄養士、製菓衛生師などの免許をお持ちの方は「食品衛生責任者」としての資格がありますのでその旨、営業施設所管の保健所食品保健課あてにご連絡ください。

1 開催日及び開催場所

(1) 日時 令和8年2月26日（木） 講義 10時00分から16時45分
受付 9時15分から開始

(2) 会場 能登町役場 2階大集会場 鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1

(3) 定員 50名

2 講習内容 (1) 食品衛生学 2. 5 時間 (2) 食品衛生法 3. 0 時間
(3) 公衆衛生学 0. 5 時間 (4) 確認試験

3 受講料 会員 4,600 円(テキスト4,000円 標識600円として) 内消費税10%対象418円
一般 8,600 円(テキスト8,000円 標識600円として) 内消費税10%対象781円

4 参加申込締切日 令和8年2月10日(火)
受講料払込締切日 令和8年2月13日(金)

5 その他(留意事項)

- (1) 当日は、筆記用具・受付票兼受講票をご持参ください。
- (2) 昼食は各自でご用意ください。（外食も可）
- (3) 当日体調の悪い方は、受講をお控えください。
- (4) 受講者のご都合による欠席の場合、受講料返金につきましては講習会終了後、振込手数料を差し引いてご指定の金融機関へご返金させていただきます。
- (5) eラーニング方式にて既に受講されている方は、営業施設管内の保健所食品保健課あてにご連絡ください。

申込先・お問合せ先 珠洲食品衛生協会（珠洲市飯田町1-1-9 珠洲商工会議所内）
TEL(FAX)：0768-82-1488 受付時間：水、木 9:00～16:00

公益社団法人石川県食品衛生協会は珠洲食品衛生協会に申込受付等について一部委託しております。

公益社団法人石川県食品衛生協会の適格請求書発行事業者 登録番号「T4-2200-0500-7386」となります。

なお、ゆうちょ銀行払込請求書兼受領証とともにこちらの文書の保管をお願いいたします。